

令和4年第10回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年8月25日（木） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

なお、本日は議題として報告第8号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第3号）教育委員会に関する事項）及び報告第9号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（工事請負契約の締結について）を追加提出させていただきます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定に記載している事業のうち、8月末までが工期となっております小学校の理科室、家庭科室への空調設置事業についてでございますけれども、工事の過程において対象校17校中8校でアスベスト対策工事が必要であることが判明し、最終的に5校について1か月程度の工期延長が必要となっております。

アスベスト対策工事については、当初工期に影響しないという認識でございまして、順調に推移しているという認識でございましたが、業者から提案された対策工事の査定や労働基準監督署との調整に想定外の時間を要し、工期が遅れたものでございます。一部の学校については、残念ながら9月末頃まで空調が使用できないという状況となる見通しでございます。事業の遅延について、この場をお借りしておわびして御報告とさせていただきます。よろしくお願

いたします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定につきまして御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

7月30日に第9回おのみちキッズフェスタを開催いたしました。当日はコロナの影響がありまして、事前申込みだけの方にしましたので、参加者168人の方に御参加をいただきました。向島のマリン・ユース・センターでマリンスポーツなどを中心に体験していただき、参加者からはとても楽しかったという御意見をいただきました。

次に、行事予定でございます。

8月21日の姉妹都市今治市・尾道市少年スポーツ交歓大会（ミニバスケットボールの部）を記載しておりますが、ここで訂正がございます。本来であれば、この8月21日については業務報告に記載すべきところでございますが、誤って行事予定に記載しております。申し訳ございません。

なお、今回のミニバスケットボールの大会ですけれども、お盆明けのコロナ感染者が尾道市と今治市両方で急激に増加している状況がある中で、閉め切った体育館で4チームが同時にプレーするというような状況になるため、密を避けるということで残念ながらこの大会については中止をさせていただいております。

なお、8月27日開催の軟式野球（中学生の部）については、十分なコロナ感染対策を取りながら予定どおり開催することとしております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

まず、中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、9月25日に文化講座「絵本でしあわせな子育てを」を開催いたします。福山市立大学教授で絵本作家でもある劉郷英氏を講師にお招きし、絵本の読み聞かせを通じた家庭での親子の触れ合いについてお話をいただきます。

次に、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、8月6日に平面ブロックパズルLaQ体験会を行

い、22人の参加がございました。毎年行っている体験会ですが、今年も大変人気だったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告でございますが、7月31日に夏休み自由研究講座を行い、19人の参加をいただきました。特にドローン体験が人気だったようでございます。また、8月20日に行った図書館夏まつり、こちらにも26人の参加をいただき、内容は読み聞かせとか人形劇でありましたが、子供たちが楽しむ姿をたくさん見ることができたと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、9月17日から子どもポップ展を行います。これは、瀬戸田図書館歴代の子ども司書、職場体験の実習生たちのお勧めの本の紹介文と資料を展示します。歴代のものを展示するというのは、今回瀬戸田図書館では初の試みということで聞いております。

次に、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、8月21日におやこdeチャレンジワークショップを行いまして、21人の参加がございました。こちらは、科学絵本の読み聞かせをした後、実験、体験を行うというもので、ザリガニの観察や紙飛行機の飛び方の実験など、親子で楽しむ姿を見ることができたということで聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告については記載のとおりです。

8月17日、瀬戸田小学校と因島南中学校の体育館非構造部材耐震改修工事の開札を行い、施工業者が決定いたしました。今後は、建築課、業者、学校と十分連携を取りながら業務を進めてまいります。

現在、小学校特別教室への空調設備設置業務を進めておりますが、先ほど庶務課長から説明がございましたが、因島南小学校についても校舎の外壁に一部アスベストが使用されていることが分かり、除去処分など工程変更が生じたため、工期延長の手続を行うことになっております。したがって、完成が9月にずれ込む予定です。

その他の小学校については、予定どおり作業を進めることができおりました。先日現地にて完了検査を終えたところでございます。

続いて、行事予定でございます。

9月15日に因北中学校と重井中学校の体育館非構造部材耐震改修工事の開札を行う予定でございます。

以上です。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を、尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては記載のとおりですが、7月2日から9月4日まで特別展「40周年記念 ピンギー展」を開催しております。本展の入館者でございますが、8月24日現在で1万5,969人、1日当たり339人でございます。なお、8月11日に1万人目の入館者を迎えました。

次に、行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては9月10日から11月6日まで、特別展「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」を開催します。

画家であり絵本作家でもある町田尚子は、絵本の物語を繊細なタッチと大胆な構図で描くことでその文章が生きる空間を表現し、高い評価を受けています。そうした町田の絵本には、共通して猫の姿が表されています。町田の座右の銘は、「隙あらば猫」。童話や遠野物語、怪談絵本など様々な物語の中で、猫を主人公として、時に脇役として登場させています。描かれた猫たちは毛並みからしぐさまで緻密に表現され、猫と共に暮らす町田の観察眼の鋭さ、そして猫を慈しむまなざしが感じられます。

本展覧会では、デビュー作から最新作までの絵本原画や絵画、ラフスケッチなど貴重な制作資料を紹介します。

圓鰐勝三彫刻美術館につきましては、9月6日から12月11日まで、特別展「圓鰐勝三 心の音」を開催します。美術館で彫刻作品を鑑賞する際、音に注目して鑑賞する機会は少ないことと思います。野外彫刻であれば鑑賞時に音があるかもしれません。鳥の鳴き声など、外であれば様々な音が聞こえてきま

す。その音は、時に作品の世界へ入るきっかけを与えてくれます。圓鏝勝三の作品の中には、音を想像させる作品があります。シンバルやフルートを持った子供たちを題材とした「リズムの広場」や「ハーブを奏でる」など、楽器を持った作品もあれば、亀を持って立つ男の子を表し、その台座に波やカニを表した砂浜、令和元年の新収蔵作品である「海の幸」からは波の音が聞こえてくるようです。

本展では、音楽や楽器に関する作品や、作品のモチーフから想像し得る音に注目して作品を紹介いたします。目に見える情報だけでなく、作品の創造性や表現にも着目し、鑑賞者に彫刻作品への新たな鑑賞方法を提案する展覧会です。また、新たな寄贈、寄託された圓鏝勝三、圓鏝元規の作品も本展で初公開します。

平山郁夫美術館につきましては、9月18日から11月27日まで、「アフガニスタンの未来仏（青の弥勒）」展を開催いたします。釈迦の入滅後56億7,000万年後の世に下りてきて、釈迦に代わって人々を救う未来仏とされる弥勒菩薩、誕生の地であるガンダーラからシルクロードをたどり日本でも広く親しまれてきました。その交易の地であるアフガニスタンの大石仏の石窟には、青の弥勒と呼ばれる壁画が描かれ、多くの人々の信仰を集めていましたが、相次ぐ戦乱の中で失われてしまいました。

東京芸術大学COI拠点がスーパークローン文化財の技術をもって原寸大復元した青の弥勒を中心に、仏教伝来の道を紹介いたします。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、7月29日から8月24日の12日間、29校について尾道市教育委員会による学校訪問を行い、市内全ての小・中学校への訪問を終了しました。この訪問は、出勤簿や休暇簿等、サービス関係の諸帳簿や、指導要録等、児童・生徒に関わる諸帳簿の確認、今年度からは学校諸費会計の取扱いについて確認を行うことを目的に実施したものでございます。

訪問の結果、諸帳簿の作成や会計の取扱いが適正に行われていることが確認できました。

8月18日、教務主任研修会を行いました。学校経営アドバイザーから学校経営における教務主任の役割と題しての講話、学校経営企画課から学校評価の活用について、不祥事の根絶に向けてに関わる講話と協議、教育指導課から生徒

指導の充実に関わる講話、協議を行いました。本日8月25日、校長会議を行いました。

次に、行事予定についてですが、9月28日、学校経営サブリーダー研修会を行います。また、ここには記載しておりませんが、9月16日から9月29日までの8日間、小・中高等学校長に対して業績評価に関わる校長面談を行います。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

8月1日に尾道市初任者研修会、教職経験者（5年目）研修会を実施しました。初任者は44人、5年目経験者は20人を対象に市役所2階の多目的室で実施しました。研修内容は、尾道市の教育プランの説明やサービスに関する内容、また尾道クイズ、1学期を振り返る内容などについてタブレット端末を活用しながら研修を行いました。同世代の教職員との研修の中での協議により、ネットワークを広げるなど、教員の笑顔も見られる研修となりました。

8月2日に尾道市中学校リーダー研修会を実施しました。市内中学校から生徒会の役員48人が一堂に会し、各学校が自校の挨拶などの取組についてタブレット端末を使って発表いたしました。学年全体で挨拶の取組を行い、タブレット端末で挨拶の動画を撮って紹介する学校や、しまなみのサイクリングロードでのボランティアの取組の紹介など、様々な生徒会の取組の紹介がありました。他の学校の取組への質問をしたり、自分たちの取組を認められるという様子が見られる研修会となりました。

同じ8月2日には、特別支援教育講座を実施しました。特別支援教育の教育課程や自立活動の時間など、特別支援学校の教員を講師として招き、講義、演習を行いました。

続いて、8月4日の尾道教育研究会全体研修会はオンラインで実施しました。特別支援教育についての講演を各学校で聞き、学校ごとに自分の学校で進めることなど実際に協議する時間を持ち、研修内容を還元する研修を実施しました。

続いて、8月8日のおのみち作業検定は、3年ぶりに集合しての実施となりました。22人の生徒が尾道特別支援学校としまなみ分校で受検し、それぞれの検定に挑戦することができました。

8月18日の第1回教育支援委員会では、主に小学校から中学校に入学する児

童の就学について審議を行いました。適切な就学指導を行うことが、障害を持つ児童・生徒の将来の自立につながることを踏まえ、委員からも質問があり、校長先生からも説明がありました。今後、第2回を10月、第3回を11月に予定しており、引き続き適切な就学に努めてまいります。

次に、行事予定です。

行事については、一部訂正、追加がございます。9月3日土曜日と9月4日日曜日に、尾道市子ども科学展を向島ココロで作品展示のみ行います。記載に漏れがありまして申し訳ございませんでした。

あとの行事については御覧いただいているとおりです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 庶務課に質問ですが、アスベスト対策の工事で工期延長ということですが、体への被害はありますよね、アスベストはあんまりよくないですよ。これまで分からなかったのか、授業をする上で影響は今まではなかったのか教えてください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。アスベスト対策工事ですけれども、アスベスト自体は現在学校などの壁の塗装などに含まれているものでございまして、工事をしてそれを破壊するというようなことがなければ、外に飛散することはございません。なので、特別何かをしなければ、危険性があるというようなものではないのですけれども、このたびエアコンを設置するために壁に穴を開けたり、固定具をつけるためにドリルで作業したりすることがございますので、そういった飛散を防止する、どちらかというところ工事をする人たちの安全を確保するための対策というものでございます。

当初はそれほど大がかりなものを想定してなかったのですけれども、業者によって非常に大がかりなものを提案してこられる業者さんもいらっしゃるもので、実際にどこまでそれが必要なのかという調整を労働基準監督署なども含めてお話を伺いしながら最終的に整理をしていく過程で時間を要したということでございます。簡易なもので十分対応できるという認識の下に整理をいただいていた業者さんもあったのですけれども、そういったところは工期が遅れてないのですが、大がかりなことを考えておられたところは、やはり業者さんのお考えもございまして、整理、調整を丁寧にやらせていただいていたということでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○豊田委員 教育指導課に質問いたします。

8月30日に体育指導推進リーダー研修会というのが予定されていますけれども、これは体育の中で何か尾道の子供たちが劣っている面があるとか、そういうものを中心にされるのか、それとも体力向上に向けて、もしくは体育の授業そのものをもっと楽しくするためにというふうな、どのような狙いがそこにあるのでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。8月30日に尾道市小・中学校体育指導推進リーダー研修会を3年ぶりに行います。これにつきましては、体育の教員を対象とした研修で、目的は運動、スポーツ好きな児童・生徒を増やすための実技を通した体育科、保健体育科の授業改善に向けた取組の推進を図るために研修を行います。

特に、楽しみながら体を動かすということがどのような授業を行う中でできるのかということなどを、県教育委員会から指導主事をお招きし、実際の実技を通して研修を行ってまいります。また、その中で、今回ダンス教材についても取り入れ、紹介をしたりする予定でございます。その中で、また先生たちともいろいろな授業の方法について共有も進めていきたいと考えております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

もう一つ、今のは中学校を中心に行われるのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。この研修会自身は小学校、中学校、両方の教員を対象としたものです。

○豊田委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○村上委員 図書館についてお聞きしたいのですが、因島と向島と瀬戸田で、夏休み中の子供をターゲットだと思うのですが、夏休み自由研究講座とか宿題応援という事業をやっているのですが、これは講師の方とかその内容について、子供たちがこれに参加して科学研究とかそういったものに興味を持っていただければ非常にうれしいなと思うのですが、そのところはどうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。因島の夏休み自由研究講座、資料を持ち合わせてないのですが、こちらについては鳥取大学の杉本教授の方をお招きして、電気の実験ということをやっております。先ほど申しました、今回は小さなドローンを飛ばして、それでいろんな実験を行うということ

で、いつもより参加人数が多くて、特に今回ドローンが人気だったと聞いております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにはいかがですか。

○木曾委員 学校経営企画課に質問ですが、学校訪問を各学校にされて、今回不祥事案も発生していろいろ点検をされたと思うのですが、これまで会計に関する点検はされてなかったのかということと、今年度に限らずこれからのこういう学校訪問では点検をしていくという予定でよろしいですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。昨年度まで、昨年度、一昨年度、コロナでありますとか災害とかで当面やってない、行ってない学校もあったわけですが、会計に関してはこれまでは実施しておりませんでした。

今後についてですけれども、やはり一過性の不祥事防止ということにとどまらず、今後もやはり継続して学校に意識をしてもらう、こちらもそういった認識で関わっていくということから、継続して行っていくつもりでございます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 教育指導課にお尋ねしたいと思うのですが、初任者研修会が開かれたという説明がありました。8月1日、それから8月5日は2ということになっていますが、これは人数が多いから、ただ同じプログラムを2つに分けて実施されたのかということと、それから今年度4月からスタートをされて初任者研修、初任者の方々の様子、毎年のことで見られると思うのですが、順調になじんで意欲的に頑張っておられるのか、そのあたりの様子を聞かせていただければと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。初任者研修のことにつきましては、尾道市内で初任者の研修を2日実施するというようになっております。そのため、初任者につきましては1日と5日の2回に分けて、内容は別のものがございますが、実施をさせていただいております。1日につきましては、尾道のことをよく知っていただくというために、5年目の教員も一緒に実施をしているものです。

内容につきましては、初任者は今回2回の集合しての研修をすることができました。研修の内容につきましては、1学期を振り返って、初めて社会人になって教員として教室に立ってというところで、いろいろな思いがあったと思われれます。1学期を終えて、今の状況をどんなことがあったかっていうことをグループごとにまとめて、それをタブレット端末等でいろいろな思いを書き出し

たり、あるいはその中でお互いに交流をする中で、こんな解決があったよというようなことをコメント欄みたいなので入れたりとかということをしながらか、それを残しておいて、また次に11月の辺りにはそのことについてどうだったか、アドバイスいただいたことについて実施してみたらこうだったよっていうようなことをお互いに見合えるような研修を仕組んでおりました。

その中で、先生たちもネットワークというところがあったように思われます。尾道市の初任者研修ということで、県に行つての初任者研修のほうが多いのですけれども、尾道独自で尾道に勤める先生方の初任者の研修ということで、終わりの際には楽しかったとか、もう一回こういう研修を受けてみたいとかというようなお声も聞かせていただきました。かなり和やかな感じで研修を進められている様子が見られて、少し表情もよかったので安心をしているところでございます。

以上です。

○**奥田委員** あわせまして、説明がありましたが、初任者にとってそういうネットワークというのはすごく助かるものではないかなと思います。初めての仕事ということで、学校だけではやっぱり人間関係とか十分カバーできない部分もあるので、そういうネットワークづくりというか、相談できる人が自分の学校以外にもいるということはどう助かると思いますので、その辺もまた意識しながら研修の在り方、進めていただければと思います。

○**村上委員** 先ほど木曾委員が質問した会計諸帳簿の監査ですけども、会計諸帳簿とほかにはどういったものを監査して、誰が監査しているのか、その所要時間は大体1校当たりどのくらいの時間で監査しているのか、例えば監査する人が全くの素人ならば何年かに一回はプロではないですけども、そういう経験のあるような方にしてもらったほうがいいのではないかと思うのですけども、そこはどうでしょうか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。まず、この点検の内容でございすけども、学校諸費会計ということでございすので、子供たちが使う教材等を購入するために費用を支出していくということで、まず通帳、それから支出をするための帳簿がございす。ここの支出をするための調書の裏面にきちんと、今回問題になりましたけども、支払いが行われていたかどうかの領収が添付されているかどうか、きちんと支払いを行っているかどうか。それから、通帳の写しも提出を求めておりますので、その通帳の金額と一致をしているかどうか。それから、保護者が中心になりますけども、学校で監査を行つております、この監査を適正に行っているかどうか、保護者が見たという署

名、それから捺印があるかどうか。それから、保護者に対して会計報告を1学期末に行っておりますので、この会計報告をきちんと行っているかどうかといった面から点検をいたしました。

この所要時間でございますけども、会計だけではなくて、先ほども言いましたが、職員の服務関係でありますとか子供たちの指導要録等もございます。これをトータルで1時間と10分、20分、ちょっと学校規模によって異なりますが、これを事務局の職員が4人から5人が行きまして、分担をしながら点検しております。

それから、監査のプロが入るのはどうかということでございますけども、今のところ考えておりませんが、今後点検をする中で、こういったやり方がいいのであろうかということは、また点検を繰り返しながら考えていきたいと思っております。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

私から1つ、教育指導課へ聞きます。奥田委員から初任者研修会の話がありましたけど、私は研修の報告書を読ませてもらうのですけれども、さっき奥田委員も言っていた、やっぱりネットワーク、同じ悩みを皆持っているのだなあという、そういう研修、これからまた知り合いになったので、その研修をきっかけに、またいろんな相談ができる、そういうお話もありました。

ここで聞きたいのは、川嶋指導主事が社会の模擬授業をこの初任者研修会でやり、導入部分等の内容がよくて、初任者の先生方からは物すごくその部分の評価が高かった。せつかくのこういう教育委員会の場なので、例えば本質的な問いとかいろんな導入部分の工夫とかいろんなことがあったのだろうと思うけれども、そのあたりのところをどんな内容で組み立てられていたのかというのを説明してください。

それと、せつかくいいのであれば、今後その模擬授業なるものをどういう形でほかの研修とか、また学校への訪問のときとか、いろいろやっていくことによって尾道の学校がよりよくなっていく可能性もあるので、どういう考え方で事務局がいるのかということも含めて教えてもらえますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。初任者研修の中で、指導主事が模擬授業を行いました。想定していたのは中学校の社会ということで、子供たちに身近な題材から社会科で学ばせたいことを考えさせるということです。

まずは、初任者なので他市から来ている先生方も多いので、まずは尾道のPR動画というのを見てもらい、その後、尾道のことについていろいろな、例えば江戸時代の尾道図絵とか鎌倉時代の道路の図とか、昔の資料なども見せなが

ら、都市はどのように形成され、どのように変化していくのだろうかということ尾道市中心部の衛星写真とか様々な尾道の図を紹介して考えさせるというような課題設定の場面を、実際に初任者を生徒と見立てて授業形式で行いました。

例えば、江戸時代から昭和にかけて、江戸時代についてはこのような町並みだったのが、例えば昭和になったときにこのように変わってきている、家がこの辺りに増えてきているとかというような変化があると。尾道の町がこうになった今のストーリーというのは、何があったからこう変わってきたのだろうかというところをいろいろな年代の動きなども子供たちが調べることによって、尾道はだからこういうことの変化が、このようなことが時代の中であったから変わってきたのだろうかというようなことを考えさせるような、そういう授業の組立てというか、授業の構成を考えさせるような模擬授業をしてもらいました。

その中で、やっぱり先生方の反応としては、年表があつたりとか個人で考えるための資料という提示がいかに大事なことであるかというようなこととか、それを基にどういうことを考えさせたいのか、仮説を立てて、実際はどうかかというところまでは言われなかった。そこは自分たちで先生方も考えてみてくださいと、今の尾道の町がこうなったのはどういうことになっていたのかねというようなことを、問いを出しながら研修を終わられたのですが、その中でやはりいろいろな資料が提示されたときに先生たち自身がぐっとその資料を見て考えるといったところ、またそれが実際に尾道の町のことであったところというところ、やっぱり題材設定の大切さというところを非常に理解していただけた研修ではなかったかと思っております。

以上です。

- 豊田委員** 今お話を伺って、すばらしい授業だったのだなと思ったのですが、川嶋先生は市の指導主事さんですか。
- 佐藤教育長** この4月に。日比崎中学校から教育委員会の指導主事となっています。
- 豊田委員** 今のお話を聞きながら、市のプランがこの前出ましたよね、尾道プラン、ああいうことと相まって非常に興味深く私も聞かせてもらったのですが、初任者の先生ももちろんですが、社会科担当の先生方も集めて、できたらそういう場を使って授業改善に努められたらいいのではないのかなあとと思います。すばらしいなと思ったのですけれども。私、多分日比崎中学校で一度見せていただいたことがあるのですけれども、そのときもとてもいい授業をさ

れておられましたので、ぜひそういう機会を広めていただきたいと思います。

○石本教育指導課長 ありがとうございます。市内の研修会等、社会の教員を集めての研修会もございますので、そこでもこのような事例を紹介させていただき、また指導に使わせていただくようにしようと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 社会科に限らずいろいろな授業で、優秀なスタッフが教育委員会事務局にはいるので、仕事がタイトになって今以上にというのはいけないところもあるかも分からないけれども、相当うまい授業をする人ばかりなので、そういうことも考えてみてください。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

その前に、議事進行についてお諮りいたします。

議案第34号令和5年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書採択については、先日の臨時会で継続審査となりました議案であり、通常ですと議事進行はお配りしている会議日程の順となりますが、非公開審査として決定しておりますので、議事の順番を変更し、最後に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、そのようにいたします。

次に、議案第35号令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第35号令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを御説明を申し上げます。

議案集13ページをお開きください。

この議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成いたしましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第17号の規定に基づいて教育委員会の承認を求めます。

す。

報告書の概要を簡単に説明いたします。

別冊の点検評価報告書を御覧ください。左肩に議案第35号と書いてあるものでございます。

まず、報告書の1ページでございますけれども、はじめにといたしまして本報告書の概要をお示ししております。

2ページ目では、点検及び評価の方法と学識を有する方からの意見を今後の取組に生かし、教育行政を推進していくことを明らかにしております。

3ページ目は、教育委員会の令和3年度における活動状況でございます。

4ページ目から6ページまでにつきましては、令和3年度に教育委員会会議で審議された議案及び報告について記載を行っております。

7ページには、教育委員会委員名簿を掲載しております。

8ページ目から10ページ目までは、令和3年度に実施した施策事業について、前の計画となりますが、尾道教育総合推進計画の体系別にその一覧を掲載しております。評価点検を行った施策事業につきまして41項目に整理をいたしまして、そこから後の11ページから51ページまでにわたり、主要事業の取組状況や成果、課題及び改善の方向性を記載しているものでございます。

それでは、別冊の52ページを御覧いただければと思います。

52ページには、去る7月27日水曜日に3人の学識経験者の方をお招きいたしまして、こちらに関わります学識経験者会議を開催して御意見をお伺いしております。学識経験者の皆様の御意見につきましては、53ページ以降に取りまとめをさせていただきまして掲載をしております。

総括的な御意見といたしましては、コロナの関係でできなくなった、中止になった事業を、それで終わるのではなく代替りの案を出していくことが重要であるというような御意見、それから教育の根本は子供への親権を行使する保護者が主体となるように考えていかなければならないという御意見、課題解決に向けて学校教育と生涯学習が組織の枠を超えた課題ごとの研究グループを組織するなど、連携を深める必要があるのではないかといった御意見をいただいております。

その他、個別の事業に対する御意見についても取りまとめをさせていただいております。これらにつきましては、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

なお、7月の教育委員会会議の際にお配りした報告書案から今日お配りいたしました資料につきましては、学識経験者会議での意見を踏まえ修正した箇所

がございますので、その修正箇所について新旧対照表として掲載をさせていただいております。

こちらの報告書についてですが、本日教育委員会会議で議決をいただきました後、市議会へ速やかに提出をさせていただきまして、ホームページによる公表を行いたいというふうに考えております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

個別のところの説明は省略ということですか。

御意見、御質問ございますか。ちょっと説明が雑駁かも知れませんが、よろしいですか。

○村上委員 53ページ、先ほど課長が説明していただいたところですが、縦2の(3)の生徒のトラブルなどの心配事に対して相談できる、先生方が相談できるということでしょうけども、これは今そういう体制がないのかあるのか。

それと、その下の(6)の教師の英語力に差がありということが、ちょっとゆゆしき問題だと。生徒というか児童にとっては自分が選んだ学校でもない、選んだ教師でもないのに差があったら、今年は外れだねと、ひょっとしたら来年も外れかも知れないということになりますので、差があるのは我慢できる程度の差なのか、もうこれは我慢できない、受忍限度の範囲なのか、そこらはどんな認識でしょうか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。縦2の(3)のことについてでございます。

若い教員が増えていて、校内で生徒のトラブルがあった場合、誰にどのように相談したらよいのかとか、1人で抱え込んでいないかというようなことで、例えば学校のシステムの中でこういうことがあった場合には、もうこの会議だったら出せるよとかというようなことができるのかというようなことをつくっていく必要があると考えております。

例えば、若い教員というところになると相談しやすい同学年の担任のようなこともあるかもしれませんが、あと生徒指導の委員会というのもある学校もございます。そのように、1人のところでトラブルを抱え込むのではなく早めに連携をしていくというところを学校にも、今日の校長会でも早期対応というところでは指導しているところです。

また、今後も学校の取組については共有できるように進めていきたいと考えております。

また、(6)の小学校の教師の英語力に差がありというところですが、これについては小学校の段階から外国語活動というところが教科の中にも入り、また3年生以上のところでは教材を使った時間というのも確保されてきているところですが、その中で小学校においては全部の授業の中でオールイングリッシュというところまではまだなかなか難しいところもあります。

今研修も行っておりました、授業で使う英語、例えばどのような授業がいいのかといったところも毎年研修を積み重ねているところです。また、今タブレット端末の中に英語のデジタル教科書も入っておりますので、この活用についても今後触れていながら、先ほど委員がおっしゃったように、苦手だからということではなく、どんどん研修とか、あるいはいろいろな手だてを使って授業改善を進めるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○村上委員 ということは、(3)の体制は今ないけどもつくっていくということでもいいのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今もあるのですけれども、それが校内の中できちんと周知され機能しているかというところが、やはり学校によっては心配なところもあるかもしれないというところがございます。ですから、ないということではございません。

以上です。

○村上委員 分かりました。

(6)は、今研修中ということでもいいのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。研修中というところですが、研修は大分レベルも高くなっておりました、特に今英語の専科ということも市内ではある学校もございます。そのあたりからさらに広げられるように進めているところです。全く差がないということではありませんので、そのあたりは研修をしながら進めているという状況です。

以上です。

○豊田委員 54ページのところで質問ですが、(16)番のところ。不登校児に対する学校の対応の持続性をという云々のところと、学校が子供や保護者にとって相談でき頼れる場であることが必要であると書いてあります。

これは、コロナに入ってからいろいろなこういう問題は、不登校が増えたとかいろいろ社会問題になっておりますけれども、やっぱり学校の中に、もしくは子供の周辺に、どこかに居場所があるといいますか、それをもちろん家庭はそうですけれども、今回も事件が起きておりましたけれども、女の子が無作

為な殺人を犯したりとかというようなことがありましたけれども、何か報道を読んでいる限り、どこかに頼りたいところが、もしくは頼れるところがあれば、心を開いて気持ちを出していくのではないのかなと思います、そういう場をやっぱり大事にしていけないと思います。

特に、対面がだんだん少なくなってくるとコミュニケーションが取りにくくなっていくので、そういう子供たちの居場所をつくっていくのに今まで以上に学校の中に先生とのコミュニケーションとか子供ら同士のコミュニケーションとかというのが取れるような生徒指導といいますか、生活指導といいますか、そういう心のケアができるような状況に各学校がなっているとは思いますが、そのあたりでもっと今以上にそういうところが要るのではないのかなということだと思います。それが1点です。

もう一つは、12番のところの道徳教育ですけれども、生徒が主体的に話をするディスカッションの機会を増していくのはどうかと書いてあります。

今の道徳の狙いの中に、議論する道徳ということがいわれていますよね。だから、恐らくこれも各学校で授業改善としてなされているのだろうとは思いますが、そういったところを教育委員会としても点検するとかということではなくて、実態はどうかということを経々抜き打ちにといいいますか、そういう連携が要るのではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、16番の不登校のお子さんに対する学校の対応というところがございますが、学校が子供や保護者にとって相談ができる場というところで、学校も様々な取組をしていると捉えているところです。ただ、保護者の方にとって話しやすいというところに持っていきけるように今取組もされていることと捉えております。

ちょうど今の時期、始業式に向けてということで、今日も9月1日に向けて全ての児童・生徒9,000人と9月1日までにはつながっていき、あるいは不登校児童・生徒のお子さんについて顔が見られるかどうかということも、9月1日までに向けてまず第1弾としてそれぞれ取り組んでいこうということ、市内小・中学校全部で取り組んでいくように話をしているところです。

やはり、そういうところでいろいろな状況で学校に来られない場合もございますので、子供たちはどうしているのかというようなことをこの機会にしっかりと子供たちとつながっていく、あるいは不登校傾向のお子さんについてもこの機会にどうしているか顔を見に行くということをしてそれぞれの学校で取り組んでいくように、今全体で動いているところです。これを今後も継続していきたいと思っております。

(12)の道徳教育についてですが、お話をいただいたように、道徳について議論する道徳ということで、しっかりと友達の思いも聞き、そして自分の思いも言い、よりよい生き方というのはどういう生き方なのだろうかというのを考えていく、そういう授業形態というのを目指しているところです。

授業も市内で道徳の部会の中で年に2回は見合ったりとか、いろいろな研修などもしているところですので、またそれをお互いにこういう授業の仕方があるのかというのを見ながら、またタブレット端末の中でその道徳の部会というところでクラスルームをつくったりということも昨年度もございましたので、今年度もそれを継続というようなどころもお聞きしながら、一緒に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○**奥田委員** あわせまして、13番の道徳教育のところですが、項目でいきますと17番道徳性の涵養の中で、道徳教育推進協議会が毎年実施されているけれども、教員が毎年替わることということが課題として上げられておりますが、この背景、できればある面と言うと継続性、そして新しい人が入ってくるというのが理想でしょうけども、ここの毎年必ず替わるというところの、制度的なところを御説明いただければと思うのですが。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。道徳教育推進教員という教員が各学校に1人、分掌の中で担当しております。この推進協議会につきましては、その担当教員を集合研修ということで毎年実施をしているところです。

ここに書いてありますが、担当教員が替わるというところ、いろいろ校内の状況によって分掌も変わってくることは思うのですが、そうはいいましても推進協議会自身については継続していくということですので、これについてしっかりと誰がこの担当になってもやはりやっていくこと、研修していくことということは、目指すところは変わりませんので、そこはメンバーが替わってもというところを事務局では思っております。その推進協議会の持ち方について、つなぎといいますか、次の年へどのように申し送りをして、学んだことを次に活かしていったって、毎年ゼロからではなく積み重ねていけるような体制づくりをもう少し十分にしていく必要があると捉えております。

以上です。

○**奥田委員** 分かりました。

ですから、各学校で選ばれる道徳教育推進教員は別に2年、3年選ばれても問題はないわけですね。継続して出る人もいるということですね。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。そのとおりです。

○**奥田委員**　そういうことでしたら。ちょっと書きぶりが必ず替わらないといけないというような感じで受け取ったものですから、そういう背景はなくて継続して。ただ、現実的にはたくさんの教員が替わっておられるという現実があり、その継続性については教育委員会で考慮しながらやっていきたいということで理解できました。

○**木曾委員**　学校教育関係の(1)と(23)、22にもつながると思うのですが、やっぱり親として学校に求めるのは学力の向上です。この(1)の教師力、授業力を高めていくことに力点を置いていかないと学力の向上にはつながっていかない、その教師力、授業力を高めていくためにも先生方はそれぞれ御努力されているとは思いますが、悩みを抱えながらという方もいらっしゃるのでは、この23番、マンツーマン研修が必要ではないかという意見が出ているのですが、こういうことが尾道市の中で可能なのか。授業力とか教師力を高めていくためにどういう対策、取組をされているのか。

先ほどの初任者研修など、素晴らしい研修をされているようですが、初任者に限らずベテランの先生方もやっぱり授業改善の中で参考にしたいこととか参考にしてほしいものというのもあると思うのですが、そのあたりの対策というのはどのようになっているのでしょうか。

それと、全体的な学識経験者の方の御意見として、この御意見のどこをどう活用してどう改善されているのかが、これを毎年見の中でちょっと読み取りにくいところが。どこに対応した意見でどう改善して、次の年はこう変わったよというのが分かりにくいところもあるので、改善済みのとか対策済みのものももちろんあるではないですか、この中。そういうものをもっと分かりやすくまた教えていただけると助かります。

先ほどの授業力とかのことを教えてください。

○**石本教育指導課長**　教育長、教育指導課長。まず、教師力、授業力を高めていくことというのは、本当に子供たちに学力をつけていくということは大事なことでであると捉えております。その中で、やはりどういう対策が取れるのかというところですが、やはり子供たちに教える、子供たちに理解させるというところでやはりいろいろな手だてがあります。何を教えるのかというようなところ、やはりそれはベテランの教員に学ぶところもあると思いますし、研修で学んでいくこともあると思います。目の前の子供たちにどんな指導が本当に適切なのかというところは、先生方がやはり研修をしていくことだと捉えております。

まずは、この初任者研修で学んだことを学校の中でどのように生かされてい

くか、あるいは他の先生方にしても研修で学んだことを実際に自分の授業でどのように生かされていくか、そこで実践していったって変わることだと捉えているところです。やはり、学校の中の還元というところについて、また様々なサブリーダー研修会であるとか研修の中でもそのあたりを意識して、校内での積み重ねっていうところにつなげていけるようにしていきたいと考えています。

また、マンツーマンっていうことにつきましてはなかなか難しいのですが、初任者については初任者指導の先生が個別に指導に定期的に来られたりとかということもありますが、2年目以降、あるいは臨時採用の先生方につきましては、そのようなマンツーマンということにはなかなか難しいところがあります。

そうすると、やはり校内の研修というところが非常に重要になってくると思っております。教育委員会としても、校内研修にも行かせていただいておりますし、その場を利用して学校の授業を変えていただくようにつなげていただくということを考えております。

また、この出させていただいているものについて改善済み、あるいは対策済みのものについては、また次回分かるような記載の仕方ということが出来るかどうか、これはまた検討をしていくことになろうかと考えております。

以上です。

○佐藤教育長 ちょっと補足すると、最後の部分は非常に難しいことです。というのが、実際問題この点検評価をつくるのは、昨年の事業の点検評価をする、今時点で我々がやっていることは、そのことはもう踏まえて、改善をしながら進めてきていますので、たださっき課長さんが質問に対して答弁してくれた内容は、その辺を意識した部分で答弁していますので、この記述と実態が合っているわけではないのです。そういうところあたりが非常に、多分聞いていただいとってどうしてこの専門委員はこういう意見を出しているのだろう、実際に答弁を聞いたらもっと違うところの進め方も含めて答弁してくれているので、分かりにくいところがあるというのはそういうことかなと。私もちょっと誤解をしているかも分かりませんが、そう思っています。

○村上委員 21番の、どういう意味かちょっと分からないので。是正指導と不祥事はつながってはいるがというのは、これはどういうふうにつながっているのかさっぱり分からないので、教えてください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。ここにつきましても、先ほどありましたように学識経験者の方の御意見でございますのでということ踏まえながらではございますが、是正指導と申しますのは、非常に簡単に申し

上げますと法規法令を遵守していなかったことにより生じたことであろうかと思っております。といいますと、やはり不祥事というのは法規法令を遵守して適正に学校運営をしていく中であれば、起こらないとは申し上げませんが、起こりにくいものであるということに関連性があるのかと。

ただ、そうは申しましても様々な不祥事がございます。これは学校の中で、学校運営上の法規法令をきちんと踏まえたということと、教職員個々の問題に起因する不祥事というのは、全くこれは別物とは言いませんが、こういったところをやっぱり区別して考えていかないと今後の不祥事防止につながらないのではないかという御指摘であったと理解をしております。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 先ほどの木曾委員さんがおっしゃった1番のところの教師力、授業力を高めていくということのことですけれども、先日アメリカのブランチャード社というところから講師がおいでになって、2日間研修を受けたのですけれども、その中で、組織として向上していくには、そこに技術と、それから意欲の両方がやっぱり相まっていかないとうまくいかないのではないかというお話を伺ったのですけれども、そこで技能とか知識もそうですけれども、そういうものを向上させるという学校の中での取組も要りますし、それを個の取組にしないで、組織としてみんなの技能を高めていく、先生方の技能というよりか資質能力を高めていく、そういうものを協働してつくっていくというようなことが大事ではないのかなということをととても強く思ったのですけれども。

そうすると、それぞれの学校でももちろん取り組んでおられると思うのですけれども、いい事例であったり、このようにしたらもっと若い先生方の資質能力が高まるよとか、年配の先生方がこういう指導されたらもっと意欲的になっていくよとかという、そういうものをもっと求めていくことも要るのではないのかなと思います。

その例として、これは昨年ですか、辞められた先生ですけれども、今再任用である学校へ出ておられますけれども、その方は美術担当、図工ですね、図画工作、その図工の技術を通して若い先生の資質を高め、そしてそれによってその若い先生が自信を持って取り組むことによって子供たちがいい作品をつくっていく、それからそのことがほかの教科へ転移していくという。そのために私はというのはその方が言われるのに、もう絶対に自分が持っている力の限りを提示したいと、しっかり先生方に伝えて、それを今の現場の子供たちに力をつけてもらいたいのだという非常に熱い思いを聞いたのですけれども、そういう方もたくさんいらっしゃると思うのですが、とりわけ技能教科等についてはそ

ういうものを指導講師として招聘して指導してもらって、それを学校としてまた高めていくということと、組織として学んでいくというところの両者が要るような気がするのですけれども。

以上です。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど委員さんもおっしゃられましたように、組織として動くというのは大変大事なことを考えております。今年度は教育研究、これを学校の柱として進めていくことが大事だと、学校にもここを重点として取り組むように話を伝えているところです。教育研究、何をどのように教えるのかという、学校全体で組織としてこれは取り組むというところを進めている、教育研究が進んでいる学校はやはり授業も変わっていくと捉えております。そのような事例を今後も市内で共有して、教育研究をとにかく学校の風土として進められるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。ありがとうございます。

では、いろいろな御意見もいただきましたが、これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

いただいた御意見については、今後の作成等に来年以降反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第36号令和5年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、14ページをお開きください。

議案第36号令和5年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についての説明をいたします。

令和5年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第5条第1項に規定する受入れ可能人数について、別表1のとおり定め、教育委員会の承認を求めるものでご

ざいます。

また、実施日程については、別表2のとおり実施予定を考えており、参考につけさせていただいております。

令和5年度の当該制度の実施に当たりましては、令和元年度に制度の見直しを行い、受入れ可能人数をなるべく均等にすること、また学級増にならない範囲で実施するよう見直しを行っており、今年度も同様の基本方針で実施いたします。

具体的には全校一律10人を基本としますが、学級増になる場合は5人の設定としております。ただし、入学予定者数が既に学級増の基準に極めて近く5人の受入れもできない学校が複数ございますので、その場合は学級増を前提に一律10人で設定しております。申請状況によっては学級増の可能性がります。

令和2年度入学から新規の募集を中止していた久保小学校、長江小学校、土堂小学校についてですが、これまでの経緯として、令和元年度には3小学校については耐震化の見通しが立っていないため、学校施設の安全・安心が確保されるまでの間、この制度を実施しないとしました。

令和3年度には、仮校舎に移ることで安全確保は済んでいることから、休止していた学校選択制度を復活させるかどうかについて検討いたしました。その結果、学校選択制度は小学校6年間の教育内容や学校の特色を理解した上で学校選択を希望していただく必要がありますが、卒業を待たずに学校の形が変わってしまう可能性があること、また統合校を中学校も含めて検討する場合、学校選択による定員増が受入先の収容可能人数やクラスの配置などに影響し支障を来す可能性があることから、仮校舎の状況が解消されるまでは学校選択制度による受入れは中止することとしました。

令和4年2月、長江小学校育友会、土堂小学校育友会から10人枠での学校選択制度復活を要望する要望書が提出されました。この要望書を受け、3小学校の学校選択制度に対する考え方を整理し、今後の学校再編後の姿をシミュレーションし、募集人数を設定できるかどうか検討しました。

考え方として、学校選択制度は特色ある学校づくりに資することが目的であり、児童・生徒数の確保が目的ではないこと、適正な教育環境を確保するためには一定数の児童・生徒数が学校運営上必要であると考え、ただそのことを解消するために学校選択を復活するという理論は成り立たないということ、適正な教育環境を確保するために学校再編をやむを得ないものとして協議していただく必要があることです。

尾道市教育委員会では、平成23年12月に学校再編を進めていく際の適正な学

校規模として、複式学級の解消、1学年複数学級化の推進を示しております。その上で、現在いる子供たちの環境を整えつつ、再編後に支障のない範囲での学校選択制度休止、解除について検討を進めてまいりました。

検討結果として、今後の3小学校の学校再編については、2中学校区の久保中学校、長江中学校、山波小学校も含めて再編後の姿をシミュレーションし、各学校5人、最大15人の受入れ人数であれば、今後の学校統合協議に支障を与えることがないと考えています。そのため、3小学校ともに募集人数を5人とし、学校選択制度を行うことが可能であると考えております。

次に、特別支援学級の学校選択制度についてです。

特別支援学級入級予定者について、令和2年度入学から制度の利用ができるよう見直しを行いました。特別支援学級の学校選択を希望される場合は、教育支援委員会での意見を参考に、適切な就学相談を経てからの申請が望ましいということもあり、通常学級の申請とは別に申請期間を設けて実施いたします。

以上、令和5年度の学校選択制度の実施について、御審議の上、承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明ですけれども、御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 今回の3小学校の受入れ可能人数、再開というのは、これから今後の再編の可能性を含めた受入れ、それを納得した上でこの学校選択を利用するという点でよろしいですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。そのとおりでございます。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○村上委員 例えば、栗原小学校の場合は今のところ2クラスで、増えた場合は3クラスになるかも分からないということですが、これは10人でなくても15人でも、3クラスになるのだったらいいような気がするのですけども。それと、重井小学校も13人の予定ですけども、これも15人ぐらいでも別にいいのではないのかと思いますが、それは硬直的なちょうど5人か10人というように決めなくてもいいとは思いますが、そこはどうでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。この5人または10人ということの基準を、基本方針を改定したときに定めております。やはり5人、あるいは10人ということで、年度途中にも人数の移動があることもありますので、具体的に細かく人数を振り当てているということではございません。

以上です。

○村上委員 となると、重井の場合10人、11人来たらもうくじに、1人は残念で

すということになるのですか。

○佐藤教育長 それはそうですね。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。募集人数枠を多く申請があった場合については、抽せんという形にさせていただいております。

○村上委員 でも、入ることは入れますよね。支障なく入れるとは思いますが。重井の場合は11人。それでもお引取りくださいという話になるわけですよね。何か気の毒なような気もするし。先ほども言ったのですが、担任が選べないのだから学校ぐらい選ばせてよというニーズはあると思うのですが、そこはどうでしょう。ちょっとお役所的な考えなので。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、令和元年度に学校選択制度の実施要綱を改定させていただいて、ここでも御審議をしていただいたと思っております。

そのときに、それ以前は40人枠の学校もあったわけですがけれども、県立広島大学の知見もお借りし、学校選択制度の市民ニーズも再調査する中で、やはり均等であるべきではないかということで、そういったものを受けて要綱改正をし、5人または10人、ですから学級増をしない中での10人、または学級増をする場合には10人ということで基本方針を立てて、これまで学校と共有し、制度として成り立っているということになります。

ですから、委員さんのおっしゃることも分からないではありませんけれども、やはりある程度のルール、制度の下で全校が共に行っていくということが公正な行政執行だと思いますので、現在のところは5人または10人のところで、10人設定していて、まだもうちょっとあるけど11人のところはやっぱり抽せんをさせていただいて、お一人の方は補欠に回っていただくというようなことをさせていただいております。

○村上委員 視点、見る角度が学校選択の場合は行政の色彩が強いのではないかなあと、保護者とか子供の意見とか要望よりもそちらが強く出ているのではないかと前々から思っております。

もし改善できるのならば、もうちょっと市民の視点というか保護者とか子供の視点があってもいいのではないかなという意見です。

以上です。

○佐藤教育長 さっき部長が言った部分の補足ですがけれども、平成30年当時、議会でも議論になったのです。

その一つは、この学校選択が地域コミュニティーの、言葉はちょっと悪いですが、崩壊につながるのではないかと。村上委員さんからは保護者、子供、実際

に学校選択する子供の視点、もう一つ地域の代表者からの視点というのもありました。そのときに、県立大学の先生の知見も借りながら落としどころとしてこういう整理をしたというところです。

実際、そのときも本当にこの形がベストなのかどうかというのは、いろいろ議論があったと思います。というのは、例えば今尾道は小・中を全市的にという形を取っていますが、近隣では隣の学区というところもあったり、小・中の中はクラブ活動があるからするけど、やっぱり小はしないとかいろいろなことがあります。見直した後も、やっぱり課題はちょこちょこ、全部がうまく理屈に合うようなことにはなかなかならないので、まだまだこの機を1つの見直し、またそのいろんな皆さんの御意見も聞きながら、教育委員の皆さんの御意見も聞きながら、見直すべきところは見直していくというスタンスは常に持っています。それがいつのタイミングがいいのかというのはまた別の視点もあらうと思うので、いろいろ意見をお聞かせいただきながら、今後どういった形が一番いいのかというの、事務局としても整理をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

ほかにどうでしょうか。

○村上委員 答えを求めるわけではないのだけど、再編の話が出たのですけれども、山へ登ったら新しい景色、すばらしい景色が見えるというのを早く見せてあげたいと、こんな景色になりますよ、だからこの道を通ると、この道はちょっとつらいかも分からないけど、皆さん一緒に登っていい景色を見ましょうというのを、一日も、一分一秒でも早く提示していただきたいのが私の希望です。

以上です。

○佐藤教育長 分かりました。そこの部分はまた皆さんに提案できるように、中で話をして、地域に出していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号令和5年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で

使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。17ページを御覧ください。

議案第37号令和5年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について御説明いたします。

本議案は、令和5年度に尾道市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和5年度の尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、別紙のとおり採択をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

特別支援学級の児童・生徒の教科書は、学校教育法、学校教育法施行規則により、障害の程度に応じて他の適切な教科用図書を使用することができることとなっており、当該学年の教科書を使用するもの、下の学年の教科書を使用するもの、文部科学省の著作教科書、いわゆる星本を使用するもの、一般図書と呼ばれる県教育委員会がホームページに掲載した令和5年度使用教科用図書の選定資料に登載された図書を使用するものがおります。

今回は、この令和5年度使用教科用図書選定資料に登載された図書の中から、各学校が児童・生徒の個々の障害の実態を踏まえて適切な教科書を選定し、申請をしてきたものの一覧です。

なお、学校から申請されたものを教育委員会事務局として適正であることを確認の上、一覧表として提出させていただいているものです。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第7号令和4年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についての報告をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。22ページの報告第7号令和4年度尾道市立

美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について御説明申し上げます。

23ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館への美術作品寄贈についてでございますが、松本徳彦氏の写真、「千光寺山から尾道大橋を望む」ほか188点でございます。作者である松本徳彦氏から、令和4年6月27日に寄贈を受けたものでございます。昨年末、松本徳彦氏が第10回写真のまち尾道四季展の審査で尾道に来られた際に寄贈の意向があることを告げられ、寄贈候補の作品の整理を経て、今回の寄贈の申出に至りました。

寄贈作品は、しまなみ海道10周年を記念して平成21年に当館で開催された特別展～松本徳彦～しまなみ・ノルマンディー「二つの都市」写真展への展示のため、写真家松本徳彦により撮り下ろされた写真でございます。

なお、寄贈作品につきましては、令和4年11月12日から令和5年1月15日までの会期で開催予定の尾道市立美術館コレクション展におきまして、その一部を新収蔵作品として紹介する予定でございます。

次に、圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についてでございますが、29ページを御覧ください。

圓鏝勝三氏の年賀はがき「馬」ほか1点を、福山市の川村佳巳氏から令和4年6月6日に寄贈申込みを受けたものでございます。

実際に使用された年賀はがきで、裏は干支がモチーフの木版画となっております。

なお、寄贈作品につきましては、次年度以降の展覧会で公開する予定で企画を検討していく予定でございます。

詳しくは別添の参考資料を御覧ください。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に、別冊になりますが、報告第8号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第3号）教育委員会に関する事項）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。追加でお配りした報告の1ページから5ページをお開きいただければと思います。

それでは、報告第8号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての

御説明をさせていただきます。

専決処分をした内容でございますけれども、令和4年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が9月定例市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。

これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

追加でお配りした報告の1ページから9ページになりますけれども、予算要求の総括表がそのうち5ページ目でございます。

まず上の段、歳入の補正でございます。

補正予算の要求額の合計は、1,499万8,000円の増額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。

補正予算の要求額は、合計1億4,448万4,000円の増額としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の6ページ以降でございます。

主な内容につきましては、資料の4ページ、令和4年度9月補正予算の概要という部分を御覧ください。

まず、補正予算の主な内容についてでございますけれども、実は大部分は国際情勢等を原因とした物価高騰に伴います光熱水費の増加に対応した補正でございます。各課ともそういったものをお願いしております。例えば、庶務課でございますと小・中学校及び幼稚園給食施設関係分で光熱水費が8,230万円、生涯学習課の公民館やスポーツ施設関係分で1,248万6,000円、因瀬地域教育課分の学校スポーツ施設等のもので1,800万円、美術館で470万円、合わせて1億2,000万円程度ということになっております。

それ以外の項目といたしましては、生涯学習課において、向島マリン・ユース・センターに設置する公園遊具の設置に必要な事業費の増額に1,000万円、それから障害者スポーツ振興事業としてスポーツ競技用の車椅子等、必要な備品を購入する予算を1,499万8,000円増額することとしております。この事業に対する公益財団法人日本パラスポーツ協会からの補助金が歳入として計上されております。

また、具体的な記載はございませんけれども、重井幼稚園の解体委託料について、追加費用として200万円をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 今回の補正予算はほとんどが光熱水費の増額分の対応ということ

と、4ページの部分がそれ以外、スポーツ用の車椅子の部分は100%障害スポーツ事業団からの補助金で賄うということ、あとはマリン・ユース・センターの分が当初2,500万円だったから、ふるさと納税の4か所でやる分が3か所になったから1,000万円部分が教育委員会へ流れてきた部分を補正で1,000万円ということによろしいですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。説明が至らずに申し訳ございません。そのとおりでございます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第8号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第9号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（工事請負契約の締結について）の報告をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。報告第9号について御説明いたします。

本報告につきましては、工事請負契約の締結をこの9月議会に出そうとするものでございます。

こちらは、東尾道市民スポーツ広場の整備に関わるものでございます。今年度、当初予算で1億8,500万円の東尾道スポーツ広場の人工芝の改修整備の御予算を議会で御承認いただいております。実際に工事を進めるに当たりまして、議案を提出するというものでございます。

具体的に、この入札におきましては1億6,590万7,500円で落札をいたしまして、工事を10月に着工しまして、今年度中に工事を終了するというのでこの工事の契約を進めてまいりたいと思っております。

この東尾道のグラウンドでございますが、北面と南面、2つのグラウンドがございます。一体的なものですけれども、使用としては北面がサッカーに主に使われている、南面がソフトボールに主に使われているという状況でございます。今回工事を進めようとしているのは北面のサッカーのグラウンドで、そこは多目的グラウンドということでございますので、人工芝とした後については、サッカーだけではなくてグラウンドゴルフであるとか、あるいはラグビーとか、そういった活用を想定しているところでございます。

報告については以上でございます。

○佐藤教育長 要は、1億5,000万円予算はあるよと。工事費が1億5,000万円の部分は議会の議決が必要だから、今この相手方とは仮契約の段階までいっているが、議会の議決をいただいて初めて本契約になるので、議会へ提案をする必要がある。その前段では、教育委員さんの御承認をいただいとかないと本来いけないのですが、もう議会は動いて、これは専決処分としてやらせてもらっているんで、報告の形で今回提案させていただいておりますぐらいの説明でよかったです。

なにか御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 仮契約ができているということですね。

○井上生涯学習課長 はい。

○木曾委員 これは、仮契約ができている業者はどちらですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今御覧になっていただいている一番裏面、12ページを御覧いただけますでしょうか。

契約の相手方ということで、株式会社堀田組となっております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○村上委員 条件付一般競争入札と、条件がない一般入札の違いを教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。条件付一般競争入札と通常の一般競争入札の違いということでございますが、申し訳ございません、今手元に今回の条件について詳細な資料を持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございません、また後日御報告させていただきます。

以上です。

○佐藤教育長 申し訳ないですが、これは後日ということによろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第9号を採決いたします。

本案は承認することで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますけれども、その前にその他として委員の皆さんから何か御意見とか、この御質問とかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、これより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩します。4時20分からの再開といたします。

午後4時15分 休憩

午後4時20分 再開

○佐藤教育長 それでは、再開をいたします。

前回、継続審議になりました議案第34号令和5年度に使用する広島県尾道南高等学校用教科用図書の採択について審議を行います。

本日の会は、8月19日に第9回教育委員会臨時会における広島県尾道南高等学校校長から選定結果の報告と質疑の内容を受けて審議を行い、広島県尾道南高等学校で採択する教科用図書を決定していくものです。

それでは、確認の意味で前回の会議の内容について報告をしてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回の会議において尾道南高等学校中野校長からは、尾道南高等学校の概要や育成したい生徒像について、まず御説明をいただきました。

育てたい生徒像については、尾道市立の唯一の夜間定時制の高等学校として「明明徳」の建学の精神を継承し、生徒個々の生活環境や教育的ニーズに応え、社会の中で自立し、自分らしい生き方を実現していくために必要な能力や態度、豊かな人間性を身につけた人材を育成することを目指しているとの説明がありました。

また、今年度の学校経営計画についても触れられ、全員担任制など、より一人一人の生徒と密接に関わっていくシステムづくりを進めていることの説明もありました。

次に、教科書選定会議のメンバー等についての説明、そして新学習指導要領と旧学習指導要領における教育課程の違いについても説明をいただきました。来年度は新1、2年生が新学習指導要領に係る新課程となり、そのうち昨年度御審議いただいた教科用図書については、2年生で引き続き使用するものも含めて、現在使用上支障がなく継続使用を考えているので、新課程については来

年度新たに開設する4科目、「言語文化」、「文学国語」、「公共」、「生物基礎」についての教科用図書についての御審議をお願いする旨の説明でした。

また、新3年生以上は旧学習指導要領に基づく教育課程となりますが、教科用図書に関しては現在使用上支障がなく継続使用を考えていること、ただし4年生において新たに「子ども文化」という科目を開設するので、教科用図書の御審議をお願いするということでした。

そこで、会議においては新課程で新たに使用する4科目、旧課程で新たに使用する1科目について詳しい説明をいただき、審議をすることを確認しました。

それではまず、新課程のうち「言語文化」について報告をいたします。

中野校長からは、選定会議において3者について審議した結果、特に特徴的であると評価した「第一学習社」について説明をいただきました。

「第一学習社」の特徴は、他者のA5判のものと比較してB5判になっており、大きめであるのでカラー写真やカラー図版が豊富で見やすいこと、また基礎学力を定着させるために取り組みやすい教材が入っていることが上げられました。

これを受けて質疑に移りました。

質疑では、大きく次のことが話題になりました。

それは、発展的な学びと学び直しについてです。

この教科用図書を生徒の実態に合わせて選定をしているということだが、興味を持った生徒が発展的に学ぶことにはどのように対応していくのかという質問に対し、2年次、3年次と年次が進むにつれて教科書の内容も発展的になり、それについて丁寧に時間をかけて進めていくという回答がありました。

また、学び直しについては、以前は言葉の力は学力の基礎ということで国語科で担っている部分が多かったが、今は全教科において教科の初めの単元の部分で重視して取り組んでいるということでした。

以上で「言語文化」についての報告を終わります。

○佐藤教育長 それでは、審議に移りたいと思います。

御意見等ございますか。

○奥田委員 「第一学習社」の教科書の特徴は、B5判になっており、大きめでゆったりと学ぶことができるということが特徴という説明がありました。また、基礎学力をつけるという視点で取り組みやすい教材がたくさん入っているということもお聞きしましたので、この「第一学習社」の「言語文化」という教科書でよろしいのではないかと思います。

○佐藤教育長 ほかに御意見はどうでしょうか。

○村上委員 「第一学習社」の教科書は、ウェブコンテンツがちゃんと教科書の中にどこにあるかを示していますし、要はICTを使った授業ができるし、自分で学習もできるのではないかなと思いますので、適切ではないかと思えます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○豊田委員 南高の生徒の実態を校長先生からお伺いして、そして今年度の方針もお伺いをした中で、やっぱり生徒が自主的に学べるような教科書を選ばれるのが一番だと思います。それに、その観点としては絵や図が非常にきれいで大きいとかカラーであるとか、それから学び直しであったり基礎、基本の内容が系統的に行えていくという点で、尾道南高等学校で選択されたことで私は大変いいと思います。

以上です。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、皆さん共通だったと思いますが、「言語文化」については選定会議の報告のとおり「第一学習社」とすることでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、「第一学習社」を採択することに決定しました。

次に、「文学国語」について説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。次に、「文学国語」について報告いたします。

中野校長からは、選定会議において3者について審議した結果、特に特徴的であると評価した「大修館書店」について説明をいただきました。

「大修館書店」の特徴は、ニューミュージックの歌詞が教材として取り入れられているなど、興味を持って取り組みやすい内容であることでした。

これを受けて質疑に移りました。

質疑では、大きく次のことが話題になりました。

それは、「言語文化」と「文学国語」の違いについてです。

1年次で学ぶ「現代の国語」に比べてこの2つの科目は内容がかなり難しく、さらに似ているところもあるが、どう違うのかという質問に対し、「言語

文化」は「現代の国語」と共に必修の科目であり、古典や近代以降の文章を読むことを通して我が国の「言語文化」への理解を深める科目、「文学国語」は選択科目であり、小説等に描かれた心情や情景などに深く共感したり豊かに想像したりして、読んだり書いたりする力を育成する科目であるという整理を行いました。

以上で「文学国語」についての報告を終わります。

○佐藤教育長 それでは、「文学国語」の審議に移りますが、御意見等お願いをいたします。

○村上委員 この会社の場合は写真とか図版がたくさん豊富に収録されておりますので、生徒の学習意欲を喚起するにとってはいいのではないかなと。先ほども言いましたように、ウェブサイトにつながりますし、そこで動画とか音声が見られるので、これも帰っての学習にも役に立つのではないかと思います。非常にいいと思います。

○木曾委員 校長先生の御説明にもあったように、ニューミュージックの歌詞が教材として取り入れられていて、生徒自身が学ぶために興味を持ちやすい題材というのが盛り込まれていて、やっぱり興味を示さないと勉強はかどらないと思うので、そういうことに関して言うととても子供たちが学びやすい教科書なのかなと思います。

○佐藤教育長 ある程度、出尽くしましたかね。ほかにこれはという、どうしても言っておきたいとかというのはありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、「文学国語」については選定会議の報告のとおり「大修館書店」とすることよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、「大修館書店」を採択することに決しました。

次に、「公共」について説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。次に、「公共」について報告いたします。

中野校長からは、選定会議において3者について審議した結果、特に特徴的であると評価した「第一学習社」について詳しい説明をいただきました。

「第一学習社」の特徴は、端的に言うと視覚的に学習内容が理解しやすいことでした。

これを受けて質疑に移りました。

質疑では、大きく次のことが話題になりました。

それは、社会に出るに当たって今日的な課題についてお互いが意見を言い合いながら議論を重ねていけるような授業展開の大切さについてです。

この教科用図書は、視覚的に内容が理解しやすく、自分を振り返ったり社会と重ね合わせて考えさせたりする展開にしやすいという説明でした。

以上で「公共」についての報告を終わります。

○佐藤教育長 はい。「公共」の審議に入りたいと思います。

御意見をお願いします。

○奥田委員 「第一学習社」の「公共」の教科書については、非常に視覚的な内容が理解しやすく、そして社会と自分を重ねたり振り返ったりという展開になっているというところが非常にいいのではないかと思います。「公共」ですから、身近に自分の問題としていろいろな社会事象を考えていくという、そういうものを提供する教科書という観点では、この「第一学習社」が優れていると思います。

以上です。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

○村上委員 この会社の場合、分かりやすい図表とか写真で考えさせる時事的な問題もちゃんと入っておりまして、拉致の問題についても、この会社の場合きっちり写真入りで扱っていたと思います。デジタル教材もきっちりありますので、非常にいいのではないかなあとと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

随分、出尽くしたかと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ほかにないようでしたら、「公共」については選定会議の報告のとおり「第一学習社」とすることでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、「第一学習社」を採択することに決定しました。

次に、「生物基礎」について説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。次に、「生物基礎」について報告いたします。

中野校長からは、選定会議において3者について審議した結果、特に特徴的であると評価した「東京書籍」について詳しい説明をいただきました。

「東京書籍」の特徴は、身の回りの事象についての疑問や問いから考える構

成であること、それから協働して調べたり話し合ったり考えを発表し合ったりという活動を取り入れやすいことでした。

これを受けて質疑に移りました。

質疑では、大きく次のことが話題になりました。

それは、学び直しについてです。

この教科用図書では、2次元コードがついており、そこから中学校の学習内容に飛ぶことができる点が学び直しの視点で評価できるということでした。

以上で「生物基礎」についての報告を終わります。

○佐藤教育長 それでは、審議に移りたいと思いますが、御意見をお願いしたいと思います。

○豊田委員 「東京書籍」を選ばれたということで、これは小学校、中学校でも課題設定をして、そしてそこから追究過程が始まって、児童・生徒自身が追究をしていく学習を中心に組まれているので、そういう点からしても高等学校で「東京書籍」を選び、そういう課題追究学習を行っていくということで非常にいいのではないのかなと思います。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

○村上委員 先ほど課長が言われましたように、2次元コンテンツですよね、デジタル教材が「東京書籍」の場合は非常に豊富で、その中でも中学校とのつながりが設けられていますので、学び直し、そして自習、自宅学習をするにおいては非常に優れているのではないかなと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、「生物基礎」については選定会議の報告のとおり「東京書籍」とすることよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、「東京書籍」を採択することに決しました。

次に、旧課程の「子ども文化」について説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。次に、「子ども文化」について報告いたします。

中野校長からは、「子ども文化」については1者のみの発行ですので、「教育図書」を選定したことに加え、「子ども文化」の開設理由について説明をい

ただきました。

「子ども文化」を開設する理由は、インターンシップで幼稚園、保育園に行く生徒がいるということと、単位数の制約もあり、保育関係で2単位である「子ども文化」を開設することになったということでした。

これを受けて質疑に移りました。

質疑では、大きく次のことが話題になりました。

それは、「子ども文化」という科目と生徒実態との関連性についてです。

尾道南高等学校の生徒にとって、子どもとの関連はインターンシップで関わる相手であるということと、また自分が家庭を持って子育てをしていく上において、発達段階を理解しておくことが大切だということであるという説明がありました。

以上で「子ども文化」についての報告を終わります。

○佐藤教育長 それでは、審議に移りたいと思いますが、御意見をお願いします。

○奥田委員 「子ども文化」を開設したいということで、狙いとしてここに校長さんからの説明にありましたように、インターンシップで子どもと関わる生徒が多いということ、そして将来家庭を持ったときに子育てをしていく上で、発達段階が理解できるという、そういう狙いで選びたいということでした。

尾道南高等学校の生徒の実態を踏まえてそういう科目選択をされたということは、適切な判断だと思います。「教育図書」のみ1者の発行ということですので、そういう趣旨を考えて教育図書の「子ども文化」を選ぶということによってよいと思います。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、「子ども文化」については選定会議の報告のとおり「教育図書」とすることによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、「教育図書」を採択することに決定しました。

以上で令和5年度に新学習指導要領に基づいて新1、2年生が学習する4科目の教科用図書及び旧学習指導要領に基づき新4年生が学習する1科目の教科用図書が決まりました。

次に、その他の科目で使用する教科用図書についてですけれども、8月19日

の尾道南高等学校の中野校長からの説明では、現在使用している教科用図書で特に支障がないということでした。

ちなみに現在使用している教科用図書は、1年生では、「現代の国語」は「第一学習社」、「数学Ⅰ」は「東京書籍」、「科学と人間生活」は「東京書籍」、「保健・体育」は「大修館書店」、「美術Ⅰ」は「日本文教出版」、「英語コミュニケーションⅠ」は「三省堂」、「家庭総合」は「教育図書」、学校設定科目である「情報基礎」は「日本文教出版」です。

このうち、2年生では「数学Ⅰ」、「保健・体育」、「英語コミュニケーションⅠ」、「家庭総合」、「情報Ⅰ」について、今年度購入した教科用図書を引き続き継続して使用します。

なお、「情報Ⅰ」の教科用図書については、1年生で学校設定科目である「情報基礎」において既に使用しているものです。

3年生では、「現代文A」は「三省堂」、それから「現代社会」は「第一学習社」、「数学A」は「東京書籍」、「生物基礎」は「東京書籍」、「書道Ⅰ」は「光村図書」、「コミュニケーション英語Ⅱ」は「三省堂」、「情報の科学」は「実教出版」です。

4年生では、「国語表現」は「教育出版」、「現代社会」は「第一学習社」、「地学基礎」は「東京書籍」、「コミュニケーション英語Ⅱ」は「三省堂」、「情報の科学」は「実教出版」です。

なお、「現代社会」、「コミュニケーション英語Ⅱ」、「情報の科学」については3年生で購入したものを引き続き4年生でも継続して使用します。

以上、校長の報告のとおり、現在使用している教科用図書を引き続き採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、さきに決定した5科目を除くその他の科目の教科用図書については、現在使用している教科用図書を引き続き採択することに決定しました。

以上で議案第34号の審議を終了いたします。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は9月29日木曜日午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 4 時45分 閉会